資料4

令和9年度における早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業について（案）

令和8年11月19日

こども家庭庁　卵子凍結助成モデル事業について

こどもまんなか
こども家庭庁 **卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業**

成育局 母子保健課

令和９年度概算要求額　10億円

事業の目的

・女性の社会進出などを背景に晩婚化や晩産化が進む中で、女性が妊娠・出産しようとする時期が従前より数年後ろ倒しとなることにより、希望どおりにこどもをもつことが難しくなる可能性がある。また、誰しも、早発卵巣不全などの疾病等による妊孕性の低下に直面する可能性がある。その際の選択肢の１つとして、卵子凍結による妊孕性温存の方法があり、現在、一部の地方自治体において先行して卵子凍結に係る費用助成等の取組が進められているところである。

・一方で、将来、早期に妊孕性が低下する状態に至る可能性が高い状態、いわゆる広義の医学的適応（※１）の対象範囲については明らかになっておらず、その検討には健康な女性も含めた卵子凍結の実態に関するデータを収集する必要がある。また、このような卵子凍結を行うことによる他の医療への影響も懸念されている。さらに、女性が**卵子凍結に関する正しい知識を持った上で選択を行えるようにしていく必要がある**。

・そこで、上記のような課題や留意点を踏まえて、**広義の医学的適応の卵子凍結に関する検討を行うこども家庭科学研究の研究班と連携し、希望する都道府県において卵子凍結に対する助成**を行うことで、卵子凍結に関する様々な課題等の検証を行うことを目的としたモデル事業を実施することとする。

（※１）がん等の治療以外の卵巣手術や、病気そのものにより卵巣機能が低下する場合

事業の概要

（１）卵子凍結に関する正しい知識の普及啓発

卵子凍結を考える方に対する情報提供（講習会等）を実施、または委託する費用を助成する。

（２）卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業

自治体が指定した医療機関で実施する「卵子凍結」および「凍結卵子を用いた生殖補助医療」にかかる費用の一部を助成（※２）することで、将来、早期に妊孕性が低下する状態に至る可能性が高い女性の卵子凍結に関するデータを収集し、こども家庭科学研究の研究班（※３）と連携して、卵子凍結に関する様々な課題等の検証を行う。

（※）（１）の実施は（２）の必須要件とする。

<モデル事業イメージ>

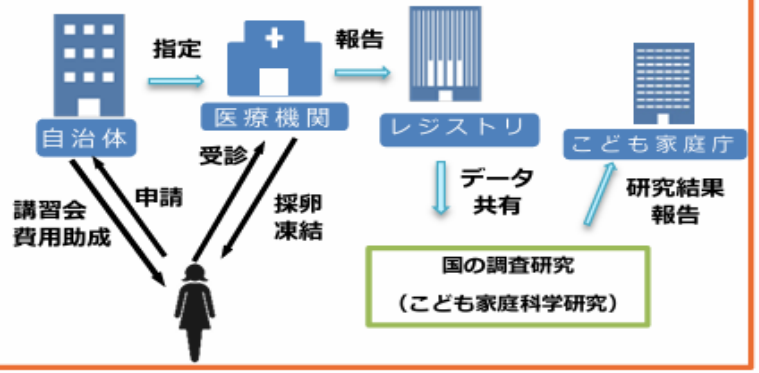

（※２）卵子凍結（上限20万円×1回）、症状や疾患がある場合は血清ＡＭＨ検査費用も助成する。
生殖補助医療（上限25万円、40歳未満は6回まで、43歳未満は3回まで）
（※３）POIリスク分類と有用性・安全性に基づく卵子凍結保存による妊孕性温存指針の作成（研究代表者：岩瀬明）

実施主体等

◆ 実施主体：都道府県
◆ 補助率：国10/10
◆ 補助基準額　（１）　2,645千円
　　（２）　100,000千円

※記載の単価は令和９年度概算要求時点のものであり、今後の予算編成過程において変更があり得る。

国モデル事業の参画する場合の令和9年度の事業の想定①

府として、国モデル事業に参画し広義の医学的適応の卵子凍結に関する研究に向けたデータ収集へ協力する場合の要件等を検討。

【前提】

・対象者が類似する2つの事業の併存は混乱を招くため、現行の試行事業のスキームについて、国モデル事業の要件も満たすよう整理する必要

・ただし、事業開始可能時期（国交付決定の前に可能か）等について国に要望・確認中のため**未定事項あり**

・**事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定**

以下の点についてご意見を伺いたい。

・国のモデル事業への参画の是非について

・国モデル事業に参加する場合の、現在の想定に基づく素案について

要件等の比較

※事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定

	府試行事業	国モデル事業	国モデル事業参画後の素案
講座	**【内容】**プレコンセプションケアに関すること **【対象】**18～39歳の女性（既婚・未婚） **【アンケート】**あり（任意だが卵子凍結前のAMH検査助成を申請する場合は必須） **【開始時期】**R8は6月末から開始	**【内容】**卵子凍結に関すること（国から資材提供あり） **【対象】**限定なし **【アンケート】**あり（任意だが、卵子凍結費用助成対象者の認定申請する場合は必須） **【開始時期】**R8は交付決定後（11月下旬）	**【内容】**現行＋国資材の紹介 **【対象】**12～42歳の女性（既婚・未婚） ※未成年の場合は親権者等と一緒に受講 **【アンケート】**あり（府＋国） **【開始時期】**国にて取扱い検討中
卵子凍結前のAMH検査助成	**【対象】**18～39歳の女性（既婚・未婚） **【要件】**講座アンケート・受検後アンケートの両方に回答 **【金額】**上限1万円	**助成なし**（ただし次頁①③④⑤⑥の方は受検必須）	**【対象】**12～42歳の女性（既婚・未婚） **【要件】**現行通り **【金額】**現行通り ※次頁②の方は受検不要

国モデル事業の参画する場合の令和9年度の事業の想定②

	府試行事業	国モデル事業	国モデル事業参画後の素案
卵子凍結助成	【対象】 ・次のいずれかに該当する方 （いずれも未婚者） ○・早発卵巣不全の診断 ・～39歳 （講座・AMH検査の受検不要） ○・講座受講済み ・18～39歳の方で、 ・AMH1.0ng/mL以下 ※本事業で費用助成をしたAMH検査結果に限る（プレコン講座や登録医療機関での説明を聞いていただくため） 【要件】 ・事前の講座参加 ・AMH検査費助成受領 ※上記2要件は早発卵巣不全患者以外 ・卵子凍結後アンケート回答 【金額】 ・上限20万円	【対象】 ・指定医療機関で次のいずれかに該当するとの診断を受け、かつ都道府県から対象者として認定された方 （いずれも未婚者） ①・良性卵巣腫瘍に対する卵巣手術を予定 ・12～42歳 ・術前に、両側手術：AMH3.0ng/mL未満、片側手術：AMH 1.1ng/mL未満 ②・ターナー症候群と診断 ・12～42歳 ③・自己免疫疾患と診断又は甲状腺自己抗体が陽性 ・12～42歳 ・AMH1.1ng/mL未満 ④・卵巣手術や下腹部への放射線治療などの卵巣機能に影響を及ぼすおそれのある治療歴 ・12～42歳 ・AMH1.1ng/mL未満 ⑤・①～④に該当しない ・12～39歳 ・AMH1.1ng/mL未満 （早発卵巣不全が認められる者も⑤） ⑥・①～⑤に該当しない　※社会的適応と同義 ・18～35歳 【要件】 ・事前の講座参加 ・卵子凍結後アンケート回答 ・年次調査への協力の同意 【金額】 ・上限20万円（採卵したが卵が得られない、状態の良い卵が得られず中止：10万円）	【対象】 ・国モデル事業に準拠 ※早発卵巣不全患者も⑤として講座受講・AMH検査受検が必須 【要件】 ・事前の講座参加 ・AMH検査費助成受領　※左記②該当者以外 （助成対象となった検査と診断時に採用した検査が異なっていても可） ・卵子凍結後アンケート回答（府＋国） ・年次調査への協力の同意 【金額】 ・国モデル事業に準拠

※事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定

国モデル事業の参画する場合の令和9年度の事業の想定③

	府試行事業	国モデル事業	国モデル事業参画後の素案
年次調査	＜AMH検査受検後、本制度での卵子凍結を実施していない方を対象とするもの＞　※R11年度までを想定		
	・年次アンケート回答	なし	現行通り
	＜本制度での卵子凍結を実施した方を対象とするもの＞ ※概ね10年間を想定		
	なし（アンケートは保管料助成時に実施）	・AMH検査受検（上限1万円助成） ・年次アンケート回答	国モデル事業に準拠 ※アンケートは国のみ
保管料助成	【要件】 ・府試行事業で卵子凍結実施 ・助成申請時アンケート回答 【金額】 ・上限2万円/年×最大4年間 ※R11年度までを想定	なし	基本的に現行通りだが、助成対象者は今後検討（⑥も対象とするか） ※アンケートは府のみ
生殖補助医療助成	【対象】 ・～42歳の既婚者（事実婚含む） 【要件】 ・本制度で凍結した卵子を使用 【金額】 ・上限25万円/回 ※回数は保険適用の不妊治療に準拠	【対象】 ・～42歳の既婚者（事実婚含む）で、毎年、年次調査に参加している方 【要件】 ・国制度で凍結した卵子を使用 又は 過去に自費等で卵子凍結を行い、R9中に当時の検査結果等の情報提供が可能な場合 ・生殖補助医療実施後アンケート回答 【金額】 ・上限25万円/回 ※回数は保険適用の不妊治療に準拠	【対象】 ・国モデル事業に準拠 【要件】 ・国制度で凍結した卵子を使用 又は 過去に自費等で卵子凍結を行い、R9中に当時の検査結果等の情報提供及び講座受講・アンケート回答を行った場合 ・アンケート回答（国） ※過去の自費等による卵子凍結について、指定医療機関におけるものに限定するかは検討中 【金額】 ・現行通り

※事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定

国モデル事業の参画する場合の令和9年度の事業の想定④

医療機関の要件・役割等

※事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定

	府試行制度	国モデル事業	国モデル事業参画後の素案
卵子凍結前のAMH検査を実施する医療機関（登録医療機関）	【要件】 ・府内に所在する産婦人科医療機関で、府の説明会を受講した医師が在籍 【役割】 ・制度説明の上、AMH検査を実施 ・結果の発行と結果を踏まえた助言を実施	－	現行通り 【備考】88か所（R8.10月時点） うち生殖補助医療実施の登録は29か所
卵子凍結・生殖補助医療を実施する医療機関（指定医療機関）	【要件】 ・日本産科婦人科学会から、医学的適応の未受精卵子凍結を実施する医療機関として登録されている医療機関 ・府内に所在 【役割】 ・制度説明の上、卵子凍結/生殖補助医療を実施し、指定様式での証明書発行	【要件】 ・日本産科婦人科学会から、生殖補助医療を実施する医療機関として登録を受けている医療機関 ・他都道府県所在医療機関も指定可 ・他都道府県が指定した医療機関を当該医療機関指定としてみなすことも可 【役割】 ・対象者への情報提供・相談支援・意思決定支援 ・卵子凍結、生殖補助医療実施者から、事業参加（データ提供等）の同意を取得 ・卵子凍結時、生殖補助医療実施時、年次調査のアンケート回答状況の確認 ・卵子凍結助成対象者であることの診断・指定様式での診断書発行 ・卵子凍結/生殖補助医療を実施し、指定様式での証明書発行 ・毎年度、年次調査としてAMH検査を実施し、指定様式で証明書を発行 ・卵子凍結等のデータを国が指定する者へ報告	【要件】 現行通り（国へ確認中） ※自院以外の医療機関で行った検査の結果であってもそれをもとに診断を行うことを要件に追加 【備考】16か所（R8.10月時点） ※生殖補助医療実施の登録：42か所 【役割】 国モデル事業に準拠

（参考）現行事業のフロー

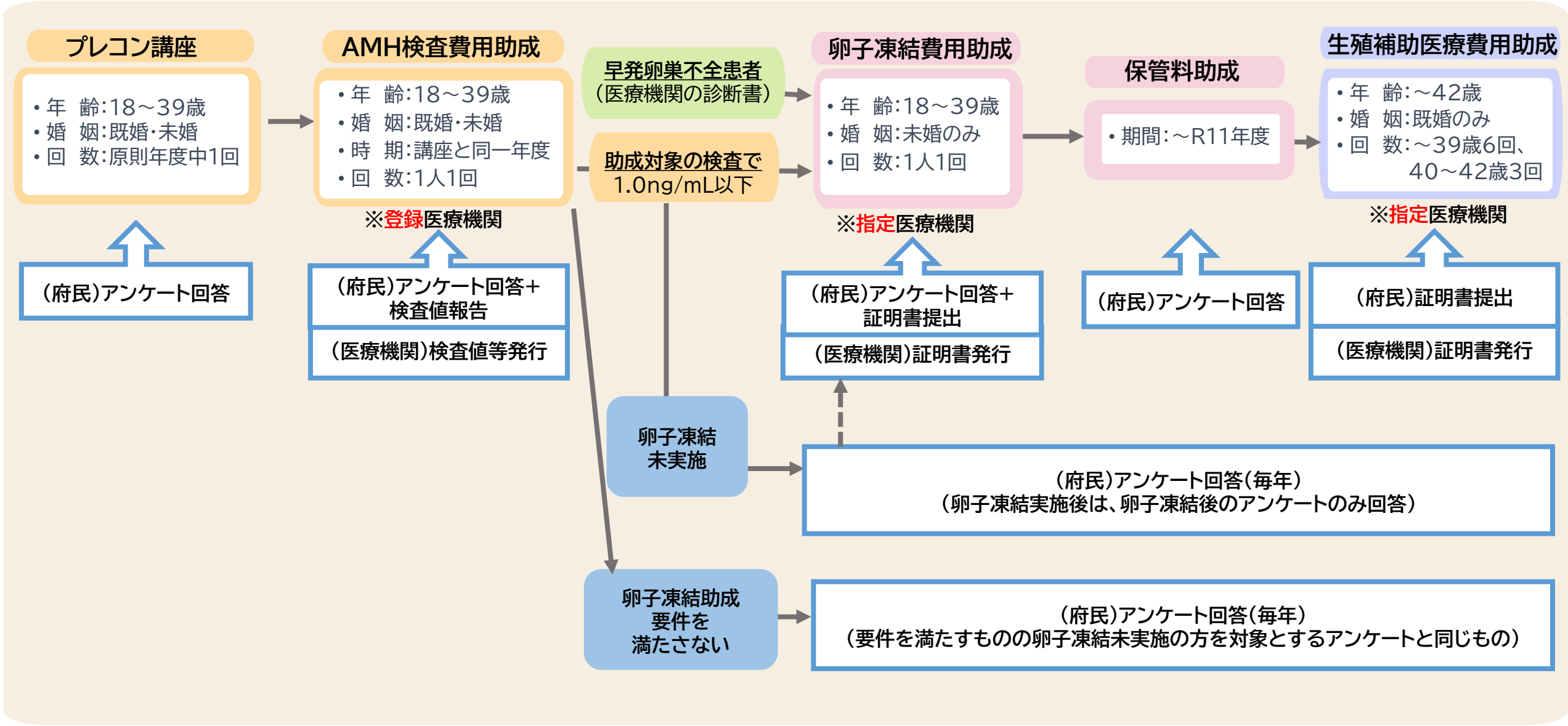
プレコン講座
・年　齢:18～39歳
・婚　姻:既婚・未婚
・回　数:原則年度中1回
（府民）アンケート回答
AMH検査費用助成
・年　齢:18～39歳
・婚　姻:既婚・未婚
・時　期:講座と同一年度
・回　数:1人1回
※登録医療機関
（府民）アンケート回答＋検査値報告
（医療機関）検査値等発行
早発卵巣不全患者
（医療機関の診断書）
助成対象の検査で
1.0ng/mL以下
卵子凍結費用助成
・年　齢:18～39歳
・婚　姻:未婚のみ
・回　数:1人1回
※指定医療機関
（府民）アンケート回答＋証明書提出
（医療機関）証明書発行
保管料助成
・期間:～R11年度
（府民）アンケート回答
生殖補助医療費用助成
・年　齢:～42歳
・婚　姻:既婚のみ
・回　数:～39歳6回、40～42歳3回
※指定医療機関
（府民）証明書提出
（医療機関）証明書発行
卵子凍結未実施
（府民）アンケート回答（毎年）
（卵子凍結実施後は、卵子凍結後のアンケートのみ回答）
卵子凍結助成要件を満たさない
（府民）アンケート回答（毎年）
（要件を満たすものの卵子凍結未実施の方を対象とするアンケートと同じもの）

国モデル事業に参画する場合の事業フロー（素案）

卵子凍結助成希望者は全員必須

プレコン講座

- 年　齢：12～42歳
- 婚　姻：既婚・未婚
- 回　数：原則年度中1回

※国作成資料も紹介

（府民）アンケート回答（府＋国）

ターナー症候群患者は受検不要

AMH検査費用助成

- 年　齢：12～42歳
- 婚　姻：既婚・未婚
- 時　期：講座と同一年度
- 回　数：1人1回

※登録医療機関

（府民）アンケート回答（府）
検査値報告

（医療機関）検査値等発行

要件を満たす旨の診断（費用助成をしていないAMH検査結果による診断も可）
＋府の認定

※指定医療機関

（医療機関）
診断書発行

卵子凍結費用助成

- 年　齢：国要件準拠
- 婚　姻：未婚のみ
- 回　数：1人1回

※指定医療機関

（府民）
アンケート回答（府＋国）
証明書提出

（医療機関）
研究参加等の同意取得
証明書発行（府＋国）
アンケート回答の確認
国フォームへ情報入力

保管料助成

- ～R11年度

年次調査

- 卵子凍結後概ね10年間

※指定医療機関

（府民）AMH検査受検
アンケート回答（府＋国）
証明書提出

（医療機関）
研究参加等の同意取得
証明書発行（国）
アンケート回答の確認
国フォームへ情報入力

生殖補助医療費用助成

- 年　齢：～42歳
- 婚　姻：既婚のみ
- 回　数：～39歳6回、40～42歳3回

※指定医療機関

（府民）
アンケート回答（国）
証明書提出

（医療機関）
研究参加等の同意取得
証明書発行（府＋国）
アンケート回答の確認
国フォームへ情報入力

【対象の想定】
・40～42歳のP.4⑤該当者
・36～42歳のP.4⑥該当者

卵子凍結
未実施

（府民）アンケート回答（府）（毎年）
（卵子凍結実施後は、卵子凍結後のアンケートのみ回答）

卵子凍結助成
要件を
満たさない

（府民）アンケート回答（府）（毎年）
（要件を満たすものの卵子凍結未実施の方を対象とするアンケートと同じもの）

※事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定

（参考）国モデル事業で指定されている事業フロー

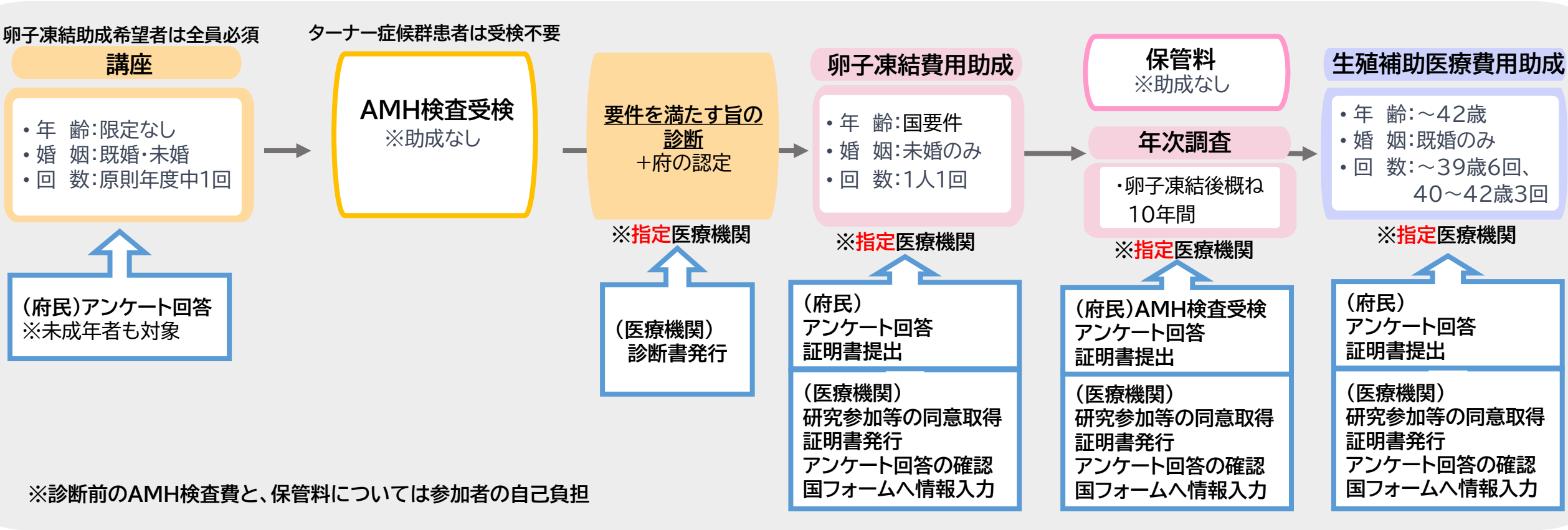

※診断前のAMH検査費と、保管料については参加者の自己負担

※事業対象者の要件や数等は今後の府における予算編成過程における議論において決定